

各種奨学金申請のための健康診断 証明書を早期に希望する方へ

令和5年4月に新2・3・4年次生となる方および大学院生（新入生を除く）で、令和5年度各種奨学金申請のための健康診断証明書の発行を早期に希望される場合は、新入生健康診断の期間中（4月3日～4月13日）（瀧川記念学術交流会館にて実施）に受検することができます。希望者は、必ず保健管理センターにご連絡ください。

なお、各種奨学金とは、地方公共団体関係および民間奨学財団等の奨学金です。

日本学生支援機構奨学生の申請には、健康診断証明書は不要です。

保健管理センター

(tel 078-803-5245)